

交通災害共済見舞金請求書

山梨県市町村総合事務組合長 殿

市町村名

事故発生状況	事故発生日時	年 月 日 午前・午後 時 分			
	事故発生場所				
	飲酒運転の有無	有・無	免許証の有無	有・無	運転免許証の写し（市役所又は町村役場で複写したもの）を裏面に貼付すること。（運転者の場合に限る。）
	被害の程度	☐ 死亡	☐ 障害 身体障害程度等級表の等級 (級)	☐ 傷害 入院日数 (日) 実治療日数（入院＋通院） (日)	
添付書類		・交通事故証明書 ・診断書（検案書） ・交通災害申立書 ・加入者証（写し） ・免許証（写し）			

上記により交通災害共済見舞金を請求します。

なお、貴組合が本見舞金請求に関する個人情報を見舞金に必要なとする範囲で、医療機関及び事故に関する関係先等に提供を行い、又はこれらの者から提供を受けることに同意します。

平成 年 月 日

被災加入者（加入者番号)

請求者（被災加入者との続柄)

住所(〒)

住所(〒)

氏名 ⑨

(フリガナ)

氏名 ⑨

見舞金振込先 (請求者口座)	銀行・信金 信組・農協 (金融機関コード:)	支店 (支店番号:)
	普通預金 ・ 当座預金 ・ その他	(口座番号)

<利用目的の明示>

被災加入者及び見舞金請求者の個人情報は、本見舞金の支払いのほか、交通災害共済制度の維持管理に必要な範囲で利用します。

見舞金支払決定額		¥		見舞金額を制限した場合の理由						
共済見舞金の認定	等級	被害の程度	金額	○印	組合長	参与	事務局長	業務課長	係	担当者
	1	死 亡	1,000,000円							
	2-1	身体障害程度等級表 1級から3級	300,000円							
	2-2	身体障害程度等級表 4級から7級	200,000円							
	3-1	入院日数 90日以上の上の傷害	180,000円							
	3-2	実治療日数 90日以上の上の傷害	90,000円							
	4-1	入院日数 75日以上90日未満の傷害	160,000円							
	4-2	実治療日数 75日以上90日未満の傷害	80,000円							
	5-1	入院日数 60日以上75日未満の傷害	140,000円							
	5-2	実治療日数 60日以上75日未満の傷害	70,000円							
	6-1	入院日数 45日以上60日未満の傷害	110,000円							
	6-2	実治療日数 45日以上60日未満の傷害	55,000円							
	7-1	入院日数 30日以上45日未満の傷害	80,000円							
	7-2	実治療日数 30日以上45日未満の傷害	40,000円							
	8-1	入院日数 16日以上30日未満の傷害	50,000円							
8-2	実治療日数 16日以上30日未満の傷害	25,000円								
9-1	入院日数 6日以上16日未満の傷害	30,000円								
9-2	実治療日数 6日以上16日未満の傷害	15,000円								
10	実治療日数 1日以上6日未満の傷害	10,000円								
					上記のとおり共済見舞金の支給を決定する。					
					年 月 日					
					上記のとおり共済見舞金の支給を決定する。					
					年 月 日					

注1 実治療日数は、入院と通院の日数を合算した日数をいいます。

注2 1日に2以上の医療機関等で治療等を受けた場合の実治療日数は、1日として計算します。

注3 3-1等級から9-2等級までの間においては、入院日数に応じた共済見舞金の額と実治療日数に応じた共済見舞金の額のいずれか高い額の等級で決定します。